2026年11月12日

各　　位

会 社 名　スターシーズ株式会社
代表者名　代表取締役社長　鈴木 雅順
（東証スタンダード・コード:3083）
問合せ先　管理本部長　竹谷 治郎
（TEL.03-6721-5891）

連結子会社による株式会社シーイーシーとのデータセンター利用に係る先行手配・費用負担に関する覚書締結のお知らせ

当社は、2026年11月11日付けの取締役会決議により、連結子会社であるスターシーズデジタル株式会社（以下、「SSD」といいます。）が株式会社シーイーシー（以下、「シーイーシー」といいます。）との間で、データセンターのコロケーションサービスの利用に係る先行手配及び費用負担に関する覚書（以下「本覚書」）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本覚書締結の目的及び理由

SSDとシーイーシーは、2026年10月2日付で締結した包括的基本合意書（2026年10月2日付「当社連結子会社と株式会社シーイーシーとのGPUデータセンター事業に関する包括的基本合意書締結に関するお知らせ」にて公表）に基づき、GPUサーバー向けデータセンター及びGPUクラウド関連事業の具体化に向けた協議を進めております。GPUサーバーの稼働に必要な大容量の電力を備えたデータセンター区画は需給が逼迫しており、確保に時間を要する状況にあります。そのため、正式契約に先立ち対象区画を仮発注し、これに伴う費用の負担方法を定めることを目的として、本覚書を締結いたしました。

本覚書は、包括的基本合意書に基づく個別案件に係る先行業務の内容及びその費用負担を定めるものです。

２．本覚書の概要

① 当事者	SSD、シーイーシー
② 対象施設	京阪奈データセンター（京都府相楽郡精華町）
③ 対象電力容量	2.64MW（ITロード2,640kW）
④ 正式契約	SSDとシーイーシーは、2026年12月上旬を目途に、コロケーションサービスに関する正式契約の締結に向け協議を進める予定です。月額利用料金、契約期間、中途解約時の取扱い等は、正式契約にて定めます。
⑤ 費用負担	(1) 本覚書の締結自体による費用負担はありません。 (2) SSDの都合（エンドユーザーに起因するものを含みます。）により、仮発注の取消し、正式契約の不締結又は利用開始の取りやめ等が生じた場合、SSDは、本覚書の定めるところに従い、シーイーシーに生じる一定の費用を負担します。

	(3)SSD の責めに帰すべき事由により利用開始が遅延した場合、SSD は、本覚書に定めるところに従い、一定の費用を負担します。
⑥ その他	本覚書は、利用料金全額の支払義務、長期利用の確約又は GPU サーバーの調達契約を成立させるものではありません。

3．本覚書の相手先の概要

①	名称	株式会社シーイーシー
②	所在地	神奈川県座間市東原五丁目１番 11 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　姫野　貴
④	事業内容	システム開発・インテグレーション、クラウド、データセンター、セキュリティ等の ICT サービスの提供
⑤	資本金	65 億 86 百万円
⑥	設立年月日	1968 年２月 24 日
⑦	上場市場	東京証券取引所プライム市場（証券コード 9692）
⑧	上場会社と当該会社との間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社の連結子会社である SSD との間で、2026 年 10 月２日付で包括的基本合意書を締結しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）上記はシーイーシーの公開情報に基づき、当社にて作成したものです。

4．連結子会社(SSD)の概要

①	名称	スターシーズデジタル株式会社
②	所在地	東京都港区三田一丁目４番 28 号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　大沢　晶
④	事業内容	AI コンピューティングソリューションの提供、GPU クラウド・AI コンピューティングリソースの運用、AI サーバー・GPU サーバー等の調達・供給
⑤	資本金	25 百万円
⑥	設立年月日	2025 年９月 18 日
⑦	上場会社と当該会社との間の関係	
	資本関係	当社が 60%出資する子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役副社長が、当該子会社の代表取締役社長を兼任しております。また、当社の取締役２名が、当該子会社の取締役を兼任しております。
	取引関係	当社と当該子会社との間には、資金の貸付・借入に関連する取引実績があります。

5．日程

①	取締役会決議日	2026 年 11 月 11 日
②	本覚書締結日	2026 年 11 月 11 日
③	正式契約締結日	2026 年 12 月　上旬を目途に協議中
④	データセンター利用開始予定時期	2027 年　２月　以降（予定）

６．今後の見通し

本覚書の締結自体による費用負担はありませんが、２．⑤(2)又は(3)に定める費用負担が生じた場合には、当社の 2027 年２月期連結業績において費用が発生する可能性があり、その影響額については、現在精査中です。今後、正式契約の締結により利用料金その他の条件が確定した場合、又は本覚書に基づく費用負担が確定した場合など、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

本データセンターを利用した GPU クラウドサービスに関するエンドユーザーとの契約、GPU 機種・数量、設備投資及び資金調達については、包括的基本合意書に基づき案件ごとに協議中であり、現時点で決定した事項はありません。決定した場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上